

議会だより

しゅんか

6月定例会
第2回臨時会

No.60

令和2年7月30日発行
石川県志賀町議会

オンラインで
おばんきょう

表紙の写真を
募集しています

詳しくは、志賀町議会ホームページをご覧になるか、議会事務局へお問い合わせください。
ホームページの検索は **志賀町議会** **検索** お問い合わせは ☎ 32-9270

5月8日に第2回臨時会が開かれ、補正予算、条例改正の議案に加え
議会議案のあわせて4件を可決しました。

全町民に

2万円 給付

提案理由説明

補正予算では、本町独自の施策として、1人あたり2万円を給付などの支援策が可決しました。

条例改正では、支援の財源として町長が20%、副町長・教育長が10%、一般職(志賀クリニック、富来病院の医療職を除く)が5%の給料を本年6月1日から令和3年3月31日までの10か月間減額する改正案が可決しました。

議会 議案

議員報酬

10% 減額

新型コロナウイルス感染症に対する町民への支援策などの予算を確保するため、議員報酬を本年6月1日から令和3年3月31日までの10か月間、10%減額する条例案を上程し可決しました。

富澤 軒康 議員

討論とは、議案や請願に対し、議員が自己の賛否の意見を表明し、その理由を述べて他の議員を自己の意見に賛同させることを目的とする発言です。



一般職の給与削減に4議員

議案第38号 志賀町一般職の職員の給与の特例
に関する条例の全部を改正する条例

補正予算に1議員

議案第36号 令和2年度志賀町一般会計補正予算第1号

反対討論



中谷 松助 議員
議案第38号に反対

全町民に一律2万円を給付するにあたり、その財源の一部として、医療職を除く町職員に給料の減額を求めるもので、給料というのは子育ても含め、労働力の再生産に必要なお金であり、簡単に外からさわることはできないはず。あってはならない事だ。



林 一夫 議員
議案第38号に反対

公務員の給与は人事院勧告が十分尊重されて決定されるべきものであり、権力を有する一部の人たちの恣意的な判断で行われるものではない。今日の社会情勢を冷静に客観的に勘案した判断が求められる。
再度、協議の場を通して慎重な審議を改めて要求する。



堂下 健一 議員
議案第38号に反対

感染防止や対処の最前線の矢面に立たされるのが町職員であり、町民の命と健康を守る砦となる大事な人材である。
給与カットに対する手続きに対して憲法上、疑問が指摘されており、他の自治体ではどこも取り組んでいない選択である。なぜ他の自治体が給与カットを政策として出していないかをよく考えてみるべきだ。



稲岡 健太郎 議員
議案第36号、議案第38号に反対

経済が壊滅的な時に公務員は給料が一銭も減らないから不公平、痛みを分かち合おうなどの感情論・精神論を掲げた施策は効果的であるとは思えない。
正確な情報・データを冷静に分析し、国や県がサポートしきれないところを市町村が独自に調査して、それぞれの財源の中で住民を支えていくべき。

令和元年度専決補正を承認

令和2年度補正を可決

令和元年度の一般会計では、年度末の決算見込みにより、町税の増額及び地方譲与税、各種交付金、特別交付税などの交付額の確定や、各事業の実績見込みに伴う減額を主とした所要額のほか、繰越明許費及び地方債の補正を行ったもので、各特別会計ではいずれも事業の確定及び精算見込みによる補正です。

会計名		補正額	予算額
一般会計		△3億3,829万円	132億4,806万円
特別・企業会計	国民健康保険	8,429万円	24億8,070万円
	後期高齢者医療	△308万円	3億3,627万円
	介護保険	△8,707万円	29億3,168万円
	診療所事業	△1,008万円	1億8,013万円
	ケーブルテレビ事業	△677万円	4億6,082万円

令和2年度の一般会計では、歳入で、新型コロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金や社会資本整備総合交付金、公共施設等整備基金繰入金の増額を主とし、歳出で国の内示に伴う旧学校施設解体事業や公立学校情報機器整備事業の追加をはじめ、新型コロナウイルス感染症対策として、事業者などに事業継続緊急支援事業の増額をはじめ、避難所などの感染防止対策事業の追加、今後の感染拡大に備えるための予備費の増額などを主とした所要額の補正です。

町立富来病院事業会計では、医療用仮設テントを購入するための所要額の補正です。

会計名		補正額	予算額
一般会計		4億2,226万円	147億4,071万円
企業	病院	資本的収入	315万円
	病院	資本的支出	315万円
			3億8,930万円

志っ張り チェック！ 委員会審査

予算決算常任委員会

当初予算、補正予算、決算にかかる分野を審査します。



**町営住宅を
移住推進に
利用できないか**

質疑 まずはほの丘住宅の空き室を、移住推進の観点から賃料を安くして活用できないか。

答弁 国の補助事業による住宅のため入居条件があり、賃料改定は難しい。

**雇用促進住宅を
避難所に活用
できないか**

質疑 上熊野の雇用促進住宅を町で借り入れて避難所に活用できないか。

答弁 現在、当施設は民間施設であり、避難所対策としては公共施設を検討していく。



総務産業建設常任委員会

役場内部事務や地場産業にかかる分野を審査します。

**特殊勤務手当
対象職員は何名か**

質疑 支給対象者の人数はどれくらいか。

答弁 町立富来病院では、3月から発熱外来を含め、延べ500人が対象となる。

**新たな支援策を
考えているか**

質疑 新型コロナウイルスの影響に対する新たな支援策の予定はあるか。

答弁 追加の支援策として食事券発行事業を検討している。

**町内の民宿への
救済措置は**

質疑 県で旅館業者への救済措置があるが、町内の民宿への救済状況を聞く。

答弁 県内の旅行会社が販売する旅行商品で、旅行者者と提携している旅館などが対象となる。町観光協会では町内旅館などに呼びかけ、旅行商品を企画し、旅行会社での取り扱いを計画している。



県が経済対策として実施している支援策

教育民生常任委員会

教育や住民の暮らしにかかる分野を審査します。

**休校による
学業不足を問う**

質疑 土曜日、夏休みの授業の説明を願う。

答弁 夏休み中に授業を20日間予定。授業数は、昨年の192日から195日を確保する予定であり、土曜日の授業は考えていない。

夏休み中の授業では、感染症対策と熱中症対策に注意して行う。

**町の2万円給付
滞納者への給付は
行わないのか**

質疑 滞納にもいろいろ事情があると思うが、こういう時期だからこそ滞納者にも給付すべきではないか。

答弁 検討してきたが、変更するつもりはない。

**休校中の
給食費の扱いは**

質疑 休校中の給食費の扱いはどうなるか。

答弁 分散登校中も学校給食を提供していたが、毎年、3月末に1年間の給食費の精算を行う。



休校中の授業を補うため夏休みを短縮

議決結果

※議長は採決に加わりません。

議案番号	議案名と主な内容 (議案名は一部省略してあります)	議決結果
13	専決処分の承認(介護保険条例の一部を改正する条例) … 介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部改正に伴い、消費税率引き上げによる低所得者への保険料軽減の強化が行われたことから、所要の改正。	承認 賛13 反0
議案 39	令和2年度一般会計補正予算(第2号) … 4ページ参照。	可決 賛13 反0
40	令和2年度町立富来病院事業会計補正予算(第1号) … 4ページ参照。	可決 賛13 反0
41	職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例 … 人事院規則の一部改正に伴い、新型コロナウイルス感染症の防疫作業に従事する職員に対する手当に特例措置が講じられたことから、所要の改正。	可決 賛13 反0
42	税条例の一部を改正する条例 … 地方税法等の一部改正に伴い、新型コロナウイルス感染症防止対策が納税者等に及ぼす影響の緩和を図るため、徴収猶予の特例や中小事業者等に対する固定資産税の軽減制度などの特例措置が講じられたことから、所要の改正。	可決 賛13 反0
43	都市計画税条例の一部を改正する条例 … 地方税法等の一部改正に伴い、新型コロナウイルス感染症防止対策が納税者等に及ぼす影響の緩和を図るため、中小事業者等に対する都市計画税の軽減措置が講じられたことから、所要の改正。	可決 賛13 反0
44	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 … 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、特定地域型保育事業者が保護者の希望に基づき、子どもが満3歳に達しても引き続き必要な教育・保育が提供される措置を講じているときは、連携施設の確保が不要となる規定が追加されたことから、所要の改正。	可決 賛13 反0
45	国民健康保険条例の一部を改正する条例 … 「新型コロナウイルス感染症対策本部決定」による国の要請に伴い、新型コロナウイルス感染症に感染し、又は感染が疑われ、労務に服することができない被用者に対し、傷病手当金を支給する規定を新たに追加するにあたり、所要の改正。	可決 賛13 反0
46	後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例 … 石川県後期高齢者医療広域連合の後期高齢者医療に関する条例の一部改正により、傷病手当金の支給が規定されたことに伴い、町が行う事務規定に当該申請書の受付事務を追加するにあたり、所要の改正。	可決 賛13 反0
47	財産の取得「消防ポンプ自動車」 … 志賀町消防団東増穂分団の消防ポンプ自動車を購入するにあたり、長野ポンプ㈱から2,068万円で取得する。	可決 賛13 反0
請願 2	石川県における精神障害者の医療費助成について 紹介議員 富澤 軒康 精神障害者の通院ならびに入院医療費の一部助成の適用拡大を以下のとおり求める。 1. 助成の対象を「精神障害者保健福祉手帳1・2級」にすること。 2. 精神科通院医療では自立支援医療により、医療費の上限管理が行われているが、2級所持者についても残余の部分の自己負担を免除すること。 3. 精神科以外の通院医療においても、1・2級所持者は自己負担が免除されること。 4. 入院医療費については、精神科・それ以外の科においても、当初の3か月間に限定して自己負担を免除し、その後は1割負担とすること。	採択 賛13 反0

第2回臨時会 及び 6月定例会

第2回臨時会

議案番号	議案名と主な内容 (議案名は一部省略してあります)	議決結果
議案 36	<p>令和2年度一般会計補正予算(第1号)…歳入では、国庫補助金や財政調整基金繰入金などの増額を主とし、歳出では、国及び町の特別定額給付金給付事業や子育て世帯臨時特別給付金事業、新型コロナウイルス感染拡大防止協力金などの事業の追加を主とし、所要額を補正。</p> <p>歳入歳出予算補正額： 2,478,455千円 歳入歳出予算額：14,318,455千円</p>	<p>可決 賛12 反1</p>
37	<p>町長等の給与の特例に関する条例の全部を改正する条例…新型コロナウイルス感染症対策に係る町民への支援策として、町独自の特別定額給付金給付事業を実施するにあたり、その財源の一部に充当するため、特別職の給料の一部を減額する規定について、条例の全部を改正。 …2ページ参照</p>	<p>可決 賛13 反0</p>
38	<p>一般職の職員の給与の特例に関する条例の全部を改正する条例…新型コロナウイルス感染症対策に係る町民への支援策として、町独自の特別定額給付金給付事業を実施するにあたり、その財源の一部に充当するため、一般職の給料の一部を減額する規定について、条例の全部を改正。 …2ページ参照</p>	<p>可決 賛8 反5</p>
発議 4	<p>議会議員の議員報酬に関する特別措置条例…新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う地域経済の停滞や町税等の歳入の減少が見込まれる中、町民への支援策等の予算を確保するため、議員報酬を減額するための条例を新たに制定。 …2ページ参照</p>	<p>可決 賛13 反0</p>

6月定例会

議案番号	議案名と主な内容 (議案名は一部省略してあります)	議決結果
報告 3～8	<p>専決処分の承認(令和元年度一般会計補正予算～令和元年度ケーブルテレビ事業特別会計補正予算)…4ページ参照</p>	<p>承認 賛13 反0</p>
9	<p>専決処分の承認(税条例等の一部を改正する条例)…地方税法等の一部改正に伴い、未婚のひとり親に対する税制上の措置や所有者不明土地等の把握に係る措置などが講じられたことから、所要の改正。</p>	<p>承認 賛13 反0</p>
10	<p>専決処分の承認(都市計画税条例の一部を改正する条例)…地方税法等の一部改正に伴い、引用する条項にずれが生じたことから、所要の改正。</p>	<p>承認 賛13 反0</p>
11	<p>専決処分の承認(本社機能立地促進のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例)…地方再生法第17条の6の地方公共団体等を定める省令の一部改正に伴い、固定資産税の課税の特例期間が延長されたこと及び引用する条項にずれが生じたことから、所要の改正。</p>	<p>承認 賛13 反0</p>
12	<p>専決処分の承認(国民健康保険税条例の一部を改正する条例)…地方税法施行令等の一部改正に伴い、軽減判定所得基準額の見直し及び長期譲渡所得に係る課税の特例が規定されたことから、所要の改正。</p>	<p>承認 賛13 反0</p>

「特別定額給付金」 地元消費策を問う

町内での利用を願う 町長



福田 晃悦 議員

福田 国と町を合わせて一律12万円が給付される特別定額給付金だが、全国の自治体では地元での消費の呼び掛けや取り組みが注目されている。

大きな影響を受けている町内の飲食店・小売店・宿泊業に、本給付金が使われる取り組みが必要と考えるが町長の考えを問う。

町長 町の職員互助会では、事業を縮小した費用を振り替えて、職員が町内の飲食店や店舗で消費した飲食代等に対して5千円を助成する事業を企画し、打撃を受けている飲食店等を応援しようとしている。

町民の皆様にも、町内の飲食店や観光施設などをご利用いただき、地元経済の元氣と活力を取り戻す取り組みにご協力いただくとお願いする。

災害時の避難所 感染防止対策を問う

公共施設を避難所に活用

環境安全課長

福田 新型コロナウイルスの感染拡大が続いている中、洪水や土砂崩れなどの災害が起されれば、避難所で集団感染が発生する恐れがある。

集団感染による「災害関連死」を出さないため

にも、避難所での生活の質を向上することが重要と考えるが、避難所での感染防止を考えた防災対策を問う。

環境安全課長 避難所の3密防止のため、公共施設を避難所として開設し避難スペースの拡充を図り、避難者の受入手順の見直し、避難所の感染症対策に必要な資機材を備蓄していく。

新型コロナウイルスが蔓延した場合、避難所での感染を恐れて避難をためらうことがないよう、今後も様々な対策を講じていく。



感染対策が求められる避難所



南 正紀 議員

プレミアム商品券による 追加支援を望む

プレミアム付き食事券の 発行を検討 町長

南 自粛生活で精神的疲労を被り、また所得が減少した町民と、消費・購買活動の低下により、事業に深刻な影響を受けている町内業者への追加支援として、商工会と連携したプレミアム商品券の発行はできないか。

町長 町内の飲食店等で使用できるプレミアム付き食事券の発行を検討している。

町民を対象に、500円で2倍の1000円分の食事券を購入できるといったもので、商工会とタイアップし実施する計画である。

小中学校の再開 感染防止対策を問う

小中学校再開ガイドラインに基づき取組む

教育長



机の間隔を空けて授業を実施
(志賀小学校)

南 小中学校の再開で、休み時間、スクールバス乗車時、プールの使用時の感染対策を聞く。
 学業の遅れの挽回対策として、夏休みなどの実施計画、土日の授業実施など学校運営を聞く。
 ウイルスの感染が終息していない中での登校や、学習に不安を感じている児童・生徒への心のケアの説明を求める。
教育長 休み時間は密集、近距離で向かい合った会話を避け、スクールバス内はマスクの着用としている。バス事業者には換気、ドアノブ等の消毒を指示している。プールは3密を避けるなど、十分な対策を講じて実施する。

学業の遅れは、夏休みを20日間短縮し、土曜授業などは考えていない。心のケアは、悩みごとアンケートや教育相談などを実施し、養護教諭やスクールカウンセラーなどによる支援を行う。
(再質問)
南 感染者が発生した場合、学校全体を休校とするのか、学級閉鎖・学年閉鎖という考え方があるのか。
教育長 学校の感染状況、町や県の状況等を見て、その学校、そのクラスだけの休校とするか、町内4校すべての休校とするか検討し対応する。

その他の質問

南 新型コロナウイルス感染症対策に従事する職員への防疫手当や処遇を問う。

総務課長 人事院規則で防疫作業手当の特例が措置され、それを踏まえて、特殊勤務手当の改正を行う。

新型コロナウイルス 専門部署の設置を望む

現時点で設置は
考えていない 商工観光課長



林 一夫 議員

林 新型コロナウイルス対策の日常生活支援、経営活動支援等の周知方法と応募状況の把握、書類整備のフォローはどの様に行われているのか。対策の周知の手段が足りないのでは強化せよ。町民からの問い合わせや支援要請の申請書類作成をサポートする専門部署が必要であり、早期の設置を求める。

商工観光課長 国や県の事業者支援制度では相談申請窓口が設置されている。中小企業などの支援は、町の商工会でも相談を受け付けている。

PRは、ホームページや広報しか、商工会と連携し事業者へ周知を図っている。

サポート専門部署は、国・県及び関係機関とそれぞれの役割分担の中で連携を図りながら適切に対応しており、現時点で設置は考えていない。

移住促進施策と

将来展望を問う

インフラ整備など

本町の優位性をPRしていく

ふるさと創生室長

林 新型コロナウイルス感染拡大への不安感により都市部から地方への移住希望者が急増しているようであるが、関心を

持っている人からの問い合わせ状況と現状の移住促進施策や将来展望を問う。

ふるさと創生室長 移住に関する問合せ状況は、4月から5月末までに、14件の移住相談があったが、新型コロナウイルスに起因する問合せは、現在のところない。

今後は、アイラック（いしかわ就職・定住総合サポートセンター）や大和ハウス工業と連携し、移住に関する「リモート相談」や「リモート現地案内」など、インフラが既に整備されている本町の優位性を様々な方法でPRし、移住定住を促進する。



感染対策で取り組みが進むリモート（遠隔）サービス



堂下 健一 議員

新型コロナウイルス感染症 による雇用問題を問う

支援策を引き続き実施する

商工観光課長

堂下 工業団地へ進出している企業や他の地元企業、商店などに対し、どのような対策を練っているのかを聞く。
失業者や生活困窮者に対する町としての備えや対策を聞く。

商工観光課長

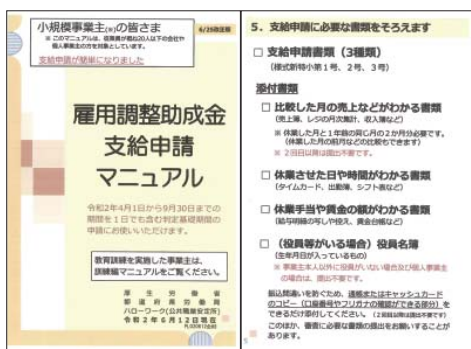
町独自の

支援策で、県の協力金の支給対象外となった事業者等を対象に「新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金支給事業」、国の持続化給付金の支給対象とならない事業者を対象に「中小企業等緊急支援金」を創設した。失業された町民へは「企業合同就職面接会」などの開催を検討している。
生活が困窮した人には、県と連携し、生活保護制度や生活困窮者自立支援制度、一時的に生活費が必要な人や失業された人には、県の福祉事務所などと連携し、生活福祉資金貸付制度などの対応を行う。

国の助成金 利用実態を聞く

国の事業であり把握は困難

商工観光課長



助成金申請のマニュアル

堂下 雇用調整助成金や持続化給付金など、申請書類が煩雑で、給付が遅いという悪い評判をよく耳にするが、町内の利用実態を聞く。

商工観光課長

雇用調整

助成金や持続化給付金は手続きが煩雑であるなど、報道などでも指摘されている。国の事業であり、町内事業者の利用状況の把握は困難だが、事業に対する問合せがあった場合、国の相談窓口の案内や制度内容を説明するなど、事業者が円滑に申請できるよう支援に努めている。

その他の質問

堂下

①介護、医療施設等職員の宿泊施設対応は。

②福祉施設などの利用控えによる影響は。

③医療・介護施設等の感染者発生時の対応は。

④職員等の防護服着脱訓練の実施は。

町長

①町内の宿泊施設から提供の内諾を得ている。

健康福祉課長

②大きな影響はない。③国・県・町の役割分担により対応。④町の権限の及ばない施設もあり、県に対応を要望。

富来病院事務長

③時間差診察、発熱外来設置、発熱のある方の診察用仮設テント購入。④部署ごとに実地訓練を実施。

堂下

災害時避難所の新型コロナウイルス感染症対策を聞く。

環境安全課長

感染症対策を加えた避難所運営マニュアルに見直ししており、災害発生時には、その時点の状況に臨機応変に対応を考えている。

オンライン授業の導入は 冬休みに実証試験を行う

教育長



稲岡 健太郎 議員

稲岡 GIGAスクール構想に合わせ、オンライン授業の導入に向けた今後のロードマップは。

教育長 GIGAスクールの構想とは、児童生徒が、一人1台パソコンが使えるように整備し、学校でのICT教育で次世代の人材を育てる構想であり、今般、国の補助金を活用し、全児童生徒に一人1台のタブレット端末を導入する予定である。導入する端末は、学校の授業で活用し、デジタル教科書や一人ひとりの学力に合わせたデジタルドリル教材など、先端技術を活用した授業を行い、学びの充実を図る。オンライン授業では9月に検討内容を取りまとめ、冬休みの間に、試験的に緊急時における家庭でのオンライン授業を実証していきたい。

「ICT教育とは」
情報通信機器を活用した教育手法

子どもの医療費

窓口無料化を導入せよ

償還払いを維持する

住民課長

稲岡 七尾市の子ども医療費窓口無料化の導入により県内で償還払いは志賀町のみとなる。

新型コロナウイルスにより、町経済の悪化が危惧される中、子育て世代の経済的支援と待合時間の短縮など感染症対策として、窓口無料化の導入を進めるべきでは。

住民課長

窓口無料化を実施している自治体の中には、制度を維持していくため、助成規模を縮小するところも出てきた。

本町は、申請が必要な償還払いだが、一部負担することなく、全額助成を継続できるよう、この制度内容を維持していきたい。

その他の質問

稲岡 5月8日の臨時会は全国的に注目された会議だったが生中継1回のみである。昨年の臨時会同様に再放送を要望する。

情報推進課長

昨年の5月の臨時会は、選挙後、初の組織会であり、町民の関心のある重要な議会であったことから、録画放送を行った。通常、臨時会は放送をしないこととしているが、今回の臨時会は感染防止のため、議会が傍聴を取り止めたため、生放送を行った。

様式第4号(第6全型版)

乳幼児・児童医療費助成申請書(請求書) 令和 年 月 日

志賀町長 様
(〒925-) 住所 志賀町
(TEL - -) 氏名(保護者)

医療費の助成を受けたいので、別添領収書を添えて次のとおり申請いたします。

領収書添付枚数 計 枚

受給資格者氏名	フリガナ	加入保険種類	1 国保	2 療養	3 組合	4 共済	5 船員
氏名		付加給付	有	無			
生年月日	平成・令和 年 月 日	本人負担額	①	円	付加給付額(高額療養費)	②	円
性別	男・女	助成申請額	① - ② = ③	円			

注意事項

申請が必要となる償還払い
※申請は、郵送や土・日・祝日の役場当直でのお預かりも可能。



中谷 松助 議員

学校再開 感染対策を問う

児童の安全・安心を最優先した対応を行っている

教育長

中谷 ①志賀小学校の廊下にはみ出る教室の改善は、教員の加配でクラス分けが基本だが、改修やプレハブ建設で防音効果があり一体感のある教室を早く作るべきでないか。

②国に合わせて本町独自の学力テストも中止して、子供達の心身のケアと学びの補償を望む。

③校内での消毒、健康チェックなどの校務補助、保健助手等の臨時職の採用を求める。

教育長

①身体的距離の確保を目的にワークスペースも利用して授業を実施。一時的な対応であり新たな教室は作らない。

②学力調査の結果を基に一人ひとりに応じた指導や授業力の向上に繋がっており、引き続き実施する。

③心のケアのためにスクールカウンセラー、学びのサポートに「スクール・サポート・スタッフ」などを配置している。新たに臨時職員の採用は考えていない。

町独自の持続化給付金制度の創設を

国の給付金対象外の事業者を対象に 支援金を創設

商工観光課長

中谷 コロナ禍のもと、国は売り上げ前年同月比50パーセント以上減少の事業者の下支えに、持続化給付金制度を作った。それをカバーするため町独自で30〜50パーセント未満でも中小企業に20万円、個人事業主には10万円の支給を提案しているが、農林漁業者を含めた全事業者へ20パーセント以上の減収からにし、手続きの簡略化も求める。

商工観光課長 町独自の支援策として、国の持続化給付金の対象外となった事業者を対象とし、町内の事業者の状況や他自治体の状況を踏まえ、1か月の収入金額が前年同月比で30%以上50%未満減少していることを交付条件としている。申請方法は、郵送、持参、電子メールで受け付けを行う予定で手続きのサポートも柔軟に対応する。

その他の質問

中谷 本町出身の全学生に町から激励支援金を贈ってはどうか。

町長 国の給付金や町の独自施策一人2万円特別定額給付金を給付していることから考えていない。

中谷 自営業者の皆さんにも町独自の感染者用傷病手当制度を求める。

住民課長 国民健康保険税の減免で対応する。

中谷 子どもの医療費窓口無料化を求める。

住民課長 全額助成を継続するため、現制度を維持する。

中谷 大規模な避難を強いられる原子力発電所の廃炉を求める。

環境安全課長 今後も原子力規制委員会の審査状況を注視していく。

中谷 コミュニティバスの西海・西浦下り線の運行経路をアスクから渤海へ変更を求める。

ふるさと創生室長 地域公共交通活性化協議会で検証し、変更に向けて手続きを進めていく。

医療従事者・介護従事者の方々に「エール」を!



全国では5月14日に緊急事態宣言が解除され、自粛生活から新しい生活様式へと移り変わってきています。

しかし、景気低迷など、新型コロナウイルスによる影響は甚大であり、中でも、医療機関や福祉施設は、長期にわたり各地域の医療や福祉の受入体制の確保、患者さんや施設利用者さんへの感染防止対策に追われています。

町内の医療機関、福祉施設も医師や看護師などの職員不足、集団感染、受診控えなどの問題を抱えながら日夜ご尽力されています。

そんな医療機関や福祉施設の皆さんの頑張りを紹介したく、町内医療機関の一つである富来病院にお話を聞きました。

◆現在の状況は

4月、5月は受診控えもあり外来患者は大幅に減少しましたが、6月に入り通常に戻りつつあります。

現在は、感染症対策として来院者の検温、入院患者さんへの面会禁止を行っています。



入口ですべての来院者に検温を実施

◆患者さんへの感染予防対策は

4月6日より発熱外来を設置。発熱のある人を病院入口で区別し、一般外来患者との接触を避けた診察を行っています。

発熱のある方は、病院外の仮設テントで血液検査及びPCR検体の採取等を実施しています。

さらに感染リスクの低減を図るため、金沢医科大学病院より臨床感染症学の教授を招き、病院内のラウンド指導及び研修会を実施しています。

◆町民の皆様へ

病院関係者からは、町民の皆様に対し「現在、入院患者さんへの面会禁止、来院者の検温を実施していますが、徐々に緩和を検討しています。今後、発熱がある人は受診の際に、事前に電話連絡をお願いします。」とお話がありました。



発熱患者の受診専用テント

◆職員の感染予防対策は

国の感染症専門機関や自衛隊、医師会等が公開している動画等を参考に、部署ごとで実地訓練を実施。特に防護服の外し方

◆医療機関・福祉施設の職員の皆様へ

日夜、志賀町の地域医療・福祉サービスを支えていただき、本当にありがとうございます。議会一同、心から感謝いたします。

お知らせ

9月定例会本会議の日程(予定)です。傍聴に来ませんか。

9/1 (火)	本会議 10:00	議案の上程 (町長が町の近況や議案説明をします。)
9/8 (火)	本会議 10:00	一般質問 (議員が町政について質問をします。)
9/18 (金)	本会議 14:00	議案の採決 (議案の可否について決定をします。)

発行責任者	議長	寺井 強
議会広報特別委員会	委員長	南 正紀
	副委員長	表谷 茂浩
	委員	福田 晃悦
		稲岡健太郎
		富澤 軒康
		櫻井 俊一